

保護者の皆様へ

～新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮といじめの防止について～

鳥取県教育委員会

世界中で「新型コロナウイルス感染症」の感染者が増えています。感染された方が一日も早く回復されること、そしてプライバシーが厳に守られることを願います。

これまで多くの方が感染予防を徹底し、節度ある行動をとってこられたことを誇りに思います。事態の終息に向け、これまで同様、緊張感をもって行動していただきたいと思います。

日々変化する情報にも過敏になりがちですが、中には新型コロナウイルス感染症に対する誤った情報や不安をあおるような情報も散見されます。今まさに、正しい情報を見極める力が必要とされています。そして、感染者やその家族、治療に従事している医療関係者や濃厚接触者等が差別やいじめにあうことがあってはなりません。本当に苦しい思いをされているのはそうした方々ではないかと考え、冷静な判断や行動をすることが求められます。

新型コロナウイルスへの感染の心配はもとより、学習の遅れや日常生活の制約等に対する不安やストレスがますます大きくなっていることと思いますが、大人以上に不安やストレスを感じているのは子どもたちです。子どものささいな変化に気づいたり、子どもの気持ちに寄り添ったりして、少しでもその不安やストレスを解消できるようにしてほしいと思います。いじめに関わる心配ごと等は家庭だけで悩むことはせず、積極的に学校や関係機関などに相談するようにしてください。

【相談窓口】 (24 時間いつでも無料で相談できます。)

○いじめ 110 番

電話:0857-28-8718

○24 時間子供 SOS ダイヤル

電話:0120-0-78310

○いじめ相談専用メール

メール:ijime@kyoiku-c.torikyo.ed.jp



※新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら、各地区の発熱・帰国者・接触者相談センターへご相談ください。(詳しくは県のホームページをご覧ください。)